

鳥栖市投げ込み資料

平成 27 年 11 月 27 日

報道機関各位

鳥栖市環境対策課長 榎原 聖二

鳥栖市エコ・オフィス認定証授与式について

下記のとおり授与式を行いますのでお知らせします。

記

1. 日 時 平成 27 年 12 月 3 日 (木) 10 時 00 分から
2. 場 所 市役所 2 階 第 2 会議室
3. 認定事業所 森永デザート株式会社

(担当) 環境対策課環境対策推進係 担当 赤塚

Tel 85-3561

○鳥栖市エコ・ショップ及びエコ・オフィス推奨制度の概要

ごみの減量、リサイクル及び環境保全を積極的に実施している店舗、事業所等を鳥栖市エコ・ショップ又は鳥栖市エコ・オフィスとして認定し、推奨することにより、本市におけるごみの減量、リサイクル及び環境保全を図ることを目的としている。

○認定の理由

下記店舗より鳥栖市エコ・オフィスの認定申請があり、審査の結果、鳥栖市エコ・ショップ及びエコ・オフィス推奨制度実施要綱第2条に定める認定要件を満たしているため、鳥栖市エコ・オフィスとして認定する。

事業所名	認定区分	認定根拠	認定期間	当初認定
森永デザート株式会社	ベストエコ・オフィス	ISO14001 の認証、認定を受け、必須項目3項目中3項目、推奨項目18項目中10項目実施しているため。	平成27年12月1日から 平成29年11月30日まで	平成27年度 (1回目)